

インボイス対応 システム改修項目 (MOOV店舗様向け)

株式会社コモンプロダクツ



All rights reserved. Copyright(C) CommonProducts

はじめに

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法としてインボイス制度の導入が予定されております。
適格請求書発行事業者登録を行い課税事業者となる場合
必要事項を記載した販売レシートや領収書を発行する必要があります。

■ 「インボイス対応とは何か」

https://youtu.be/75_bD-1VXBU
まずはこちらの動画をご覧ください。



はじめに


適格請求書

国税庁 インボイス手引きより

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022009-090.pdf>

「適格請求書」は、指定された項目が記載されている、請求書・納品書・領収書・レシートなどの書類です。

必要な事項が記載された書類であればその名称を問わず手書きであっても適格請求書に該当します。



記載内容は
こちら

はじめに

適格請求書

国税庁 インボイス手引きより

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022009-090.pdf>

【適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項】

(赤字は区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。)

適格請求書	適格簡易請求書
① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号	① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
② 課税資産の譲渡等を行った年月日	② 課税資産の譲渡等を行った年月日
③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）	③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）
④ 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率	④ 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額
⑤ 税率ごとに区分した消費税額等	⑤ 税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率
⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称	



請求書 △△商事株式会社
登録番号 T 012345...

11月分 131,200円 × ×年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

スーパー○○ 東京都...
登録番号 T 123456...

XX年11月30日

領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
10%対象		¥550
軽減税率対象		50円
お預り		¥1,000
お釣		¥126

レシート表記


- ①登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④税率ごとの合計、及び適用税率
- ⑤税率ごとの消費税額等
- ⑥事業者の氏名又は名称

はじめに

上記のように「適格請求書」が必要ですが、古物商では特例があります 警察庁サイトより
<https://www.npa.go.jp/news/other/kobutsusitiatokurei.pdf>

買取りの相手方が「適格請求書発行事業者でないこと」が要件となります。

お客様に記載いただく書類に「適格請求書発行事業者ではありません」というチェック欄を設けるなどの方法により、買取りの相手方が適格請求書発行事業者でないことを明らかにしておく必要があります。



記載内容は
こちら

はじめに

「適格請求書」が必要ですが、古物商では特例があります 警察庁サイトより
<https://www.npa.go.jp/news/other/kobutsusitiatokurei.pdf>

古物商・質屋の方へ

2023年
10月1日～

消費税の仕入税額控除の方式として開始される
適格請求書等保存方式（インボイス制度）
に対応が必要となります 【消費税の納税義務がある事業者が対象】

令和5年（2023年）10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

1 消費税の仕入税額控除制度について

- 消費税の申告に際しては、売上税額から仕入税額を差し引いた差額を納税します（仕入税額を差し引くことを「仕入税額控除」といいます）。
- 現行制度において仕入税額控除を行うには、帳簿と取引の相手方が発行した請求書等の保存が必要です。
- 他方、インボイス制度において仕入税額控除を行うには、帳簿のほか、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。

2 インボイス制度における古物商特例・質屋特例について

- 上述の通り、インボイス制度においては、適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となりますが、古物商や質屋の行う一定の取引については、適格請求書等の保存が不要（帳簿のみの保存）で仕入税額控除を行うことができる特例（古物商特例・質屋特例）が設けられています。
- 特例を適用するためには、以下の①から④までの全ての要件を満たす必要があります。
 - ① 古物商又は質屋であること
 - ② 適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること
 - ③ 仕入れた古物・質物が、当該古物商・質屋にとって棚卸資産（消耗品を除く）であること
 - ④ 一定の事項が記載された帳簿を保存すること

古物商
特例 4 項目

はじめに

「適格請求書」が必要ですが、古物商では特例があります 警察庁サイトより
<https://www.npa.go.jp/news/other/kobutsusitiatokurei.pdf>

○ 特例を適用するためには、以下の①から④までの全ての要件を満たす必要があります。

- ① 古物商又は質屋であること
- ② 適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること
- ③ 仕入れた古物・質物が、当該古物商・質屋にとって棚卸資産（消耗品を除く）であること
- ④ 一定の事項が記載された帳簿を保存すること

○ 上記②にあるとおり、特例を適用するためには、買取りの相手方が「適格請求書発行事業者でないこと」が要件*となります。そのため、買取りの際に相手方に記載させる書類において適格請求書発行事業者か否かのチェック欄を設けるなどの方法により、買取りの相手方が適格請求書発行事業者でないことを客観的に明らかにしておく必要がありますので、事業の実態に応じた方法をご検討ください。

※ 相手方が適格請求書発行事業者の場合、仕入税額控除を行うには、帳簿のほか適格請求書等（古物商・質屋が作成する仕入明細書等で、相手方の確認を受けたものも含まれます）の保存が必要となります。

特例②
詳細内容

■ インボイス対応に伴う改修

- ① 販売時の税計算方法変更
- ② 売上レシート変更
- ③ 領収書変更
- ④ 買取書変更
- ⑤ システム共通設定



それらをふまえて、改修内容を案内していきます

1 販売時の税計算方法

税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額に対して
端数処理を行い【消費税額】を算出する
※買取、予約の税計算も同様に変更する

1つの適格請求書につき、消費税の端数処理回数は1回と決められているため
消費税算出方法の設定は「1：小計毎」の設定が必須となります。
バージョンアップ後、消費税算出方法は「1：小計毎」に設定されます。

画面イメージは
こちら

1 販売時の税計算方法

システム共通設定 -- 店舗メニュー -- Ver3.9.11T

masov マスタ保守 計算方法の設定 MOOV 店舗システム

Pause 画面切替 Ctrl ? ヘルプ

フロント(売上・買取・予約)用の計算方法

消費税丸め桁	<input type="radio"/> 1円	<input checked="" type="radio"/> 10銭	
消費税丸め方法	<input type="radio"/> 切り捨て	<input type="radio"/> 切り上げ	<input checked="" type="radio"/> 四捨五入
消費税算出方法	<input type="radio"/> 明細毎	<input checked="" type="radio"/> 小計毎	
税値引区分	<input checked="" type="radio"/> 税込値引	<input type="radio"/> 税抜値引	
%値引丸め桁	<input type="radio"/> 1円	<input checked="" type="radio"/> 10銭	
%値引丸め方法	<input checked="" type="radio"/> 切り捨て	<input type="radio"/> 切り上げ	<input type="radio"/> 四捨五入

システム用の計算方法

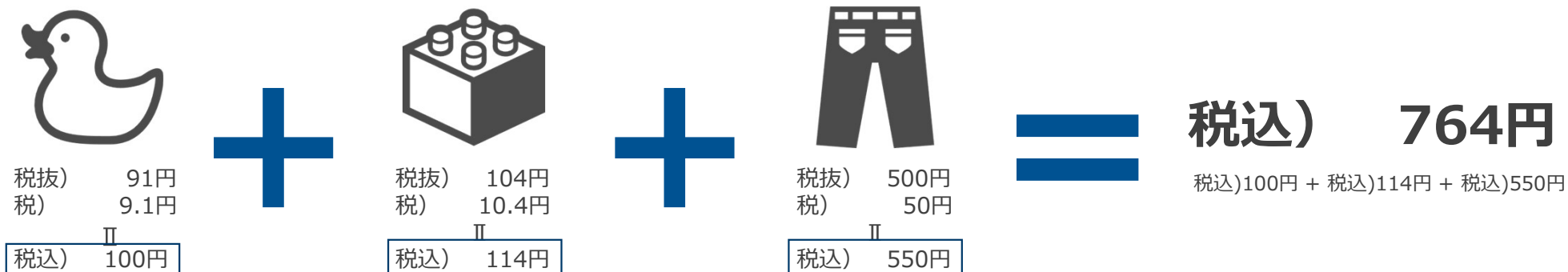
消費税丸め桁	<input type="radio"/> 1円	<input checked="" type="radio"/> 10銭	
消費税丸め方法	<input type="radio"/> 切り捨て	<input type="radio"/> 切り上げ	<input checked="" type="radio"/> 四捨五入

F1 終了 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12 確定

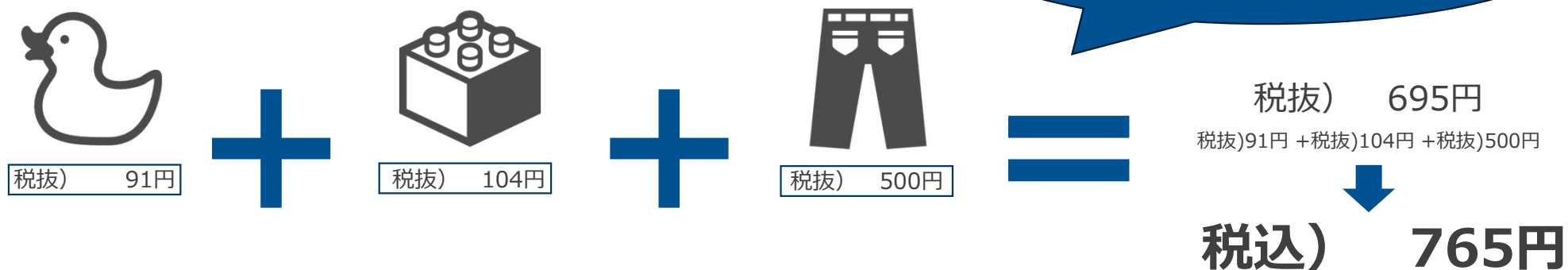
小計毎のみ

販売時の税計算方法 イメージ

既存の計算方法



改修後の計算方法



2 売上レシート変更

税率ごとに値引額を出力する

適格請求書発行事業者名、登録番号を出力する（インボイス・レシート印字の設定を利用）

※「レシートフッター印字」の項目名を「インボイス・レシート印字」に変更

masv マスタ保守 レシート印字オプション
MOOV 店舗システム

レシート商品名表記	<input type="radio"/> 1行表記 <input checked="" type="radio"/> 2行表記
ポイントレシート個別発行	<input checked="" type="radio"/> 個別発行しない <input type="radio"/> 個別発行する
収入印紙貼付欄印字	<input type="radio"/> 印字しない <input type="radio"/> 印字する <input checked="" type="radio"/> 申告納付
収入印紙貼付対象金額	55,000 円以上(税抜)
印紙税申告先税務署名	テスト町
レシートフッター印字	<input type="radio"/> 印字しない <input checked="" type="radio"/> 印字する
レシートフッター1行目	株式会社コムプロダクツ
レシートフッター2行目	T1234567890123

適格請求書発行事業者の登録番号印字などで使用できます

登録番号
を入力

売上レシート書式 改修後イメージ

- ①税率ごとに金額、税額の内訳を印字
- ②適格請求書発行事業者名、登録番号を印字

※イメージ※実際の帳票とは異なる場合があります

Common Products	
system development	
大塚市中央区南船場1丁目12-3 TEL 06-9287-0899	
お買い上げありがとうございます。 またのご利用をお待ちしております。	
売上 23/05/08 (月) 16:51 No.01-212123	
(新品)ダガサイコロキャラメル (G9091067) ※	¥108 × 3 (内8) ¥324
(新品)ダガマーブルチョコ (G9091075) ※	¥126 × 2 (内8) ¥252
(部門) アクセサリー (用品)	(内税) ¥1,500
(部門) テレホンカード	(非) ¥1,000

小 計	¥3,076
(割引対象金額)	¥2,076
割引 (10.0%)	-¥208
値引 (10%対象)	-¥151
(8%対象)	-¥57
合 計 (7点)	¥2,868
10%対象	¥1,349
(内消費税)	¥123
8%対象	¥519
(内消費税)	¥38
0%対象	¥1,000
現金	¥2,868
	担当:00000000
注) ※軽減税率適用商品	
株式会社コムプロダクツ T2120001079565	

①

8%、10%の
内訳を印字

②

設定した
登録番号を印字

3 領収書変更

税率ごとに金額、税額の内訳を出力する

適格請求書発行事業者名、登録番号を出力する（インボイス・レシート印字の設定を利用）

※「レシートフッター印字」の項目名を「インボイス・レシート印字」に変更

マスタ保守 レシート印字オプション
MOOV 店舗システム

レシート商品名表記 1行表記 2行表記

ポイントレシート個別発行 個別発行しない 個別発行する

収入印紙貼付欄印字 印字しない 印字する 申告納付

収入印紙貼付対象金額 円以上(税抜)

印紙税申告先税務署名

レシートフッター印字 印字しない 印字する

レシートフッター1行目

レシートフッター2行目

適格請求書発行事業者の登録番号印字などで使用できます

売上レシート
と設定は同じ

領収書書式 改修後イメージ

- ① 税率ごとに金額、税額の内訳を印字
- ② 適格請求書発行事業者名、登録番号を印字

※イメージ※実際の帳票とは異なる場合があります

領収書		様		No. 01-212123
金額	¥2,868-	10%対象	¥1,349 (内消費税 ¥123)	
		8%対象	¥519 (内消費税 ¥36)	
		0%対象	¥1,000	
但し	2023年05月08日 上記正に領収いたしました。			
	(内消費税及び地方消費税額 ¥161-を含む)			
「 収 入 」	株式会社コムプロダクツ			
「 印 紙 」	T2120001079565			
	5420081			
	大阪市中央区南船場1-12-3			
	船場グランドビル7F			
	コムプロダクツ・大阪店			
	0662676698			
	担当者 _____			

① 8%、10%の内訳を印字

② 設定した登録番号を印字

4 買取書変更

お客様にチェックして頂くための
「**適格請求書発行事業者ではない**」という文言とチェック欄を出力する



イメージは
こちら

買取書書式 改修後イメージ

23年 05月 08日 **買取書** No.01-212130

氏名	コモン タロウ 顧問 太郎 999998 (0)	TEL	0662678855	署名	
住所	大阪府大阪市中央区道頓堀 1-15 ハイツ難波			証明書番号	
生年月日	平成 13年 04月 05日	年齢	21才		
証明書	・運転免許証 ・保険証 ・学生証 ・外国人登録 ・身分証明 ・その他				
職業	・会社員 ・自営業 ・公務員 ・学生 ・主婦 ・パート・ア ・無職 ・その他				

私は適格請求書発行事業者ではありません

種類	タイトル名	備考	買取金額
1 NS	ポケットモンスター スカーレット		3,800
2 NS	ダブルバック) ポケットモンスター スカーレット・バイオレット		4,200
3 NS	通常) イーブイ) ポケットモンスター Let's Go!		1,600
合計数	3	合計金額	9,600

コモンプロダクツ・大阪店
 大阪市中央区南船場 1-12-3
 船場グランドビル7F
 TEL 0662676698

担当者

23年 05月 08日 **買取書** No.01-212130

氏名	コモン タロウ 顧問 太郎 999998 (0)	TEL	0662678855	署名	
住所	大阪府大阪市中央区道頓堀 1-15 ハイツ難波			証明書番号	
生年月日	平成 13年 04月 05日	年齢	21才		
証明書	・運転免許証 ・保険証 ・学生証 ・外国人登録 ・身分証明 ・その他				
職業	・会社員 ・自営業 ・公務員 ・学生 ・主婦 ・パート・ア ・無職 ・その他				

私は適格請求書発行事業者ではありません

種類	タイトル名	備考	買取金額
1 NS	ポケットモンスター スカーレット		3,800
2 NS	ダブルバック) ポケットモンスター スカーレット・バイオレット		4,200
通常) イーブイ) ポケットモンスター Let's Go!			1,600
合計数	3	合計金額	9,600

コモンプロダクツ・大阪店
 大阪市中央区南船場 1-12-3
 船場グランドビル7F
 TEL 0662676698

担当者

チェック欄を
追加

Common Products

system development

大阪市中央区南船場1丁目12-3 TEL 06-6267-6698

買取書 23/05/08 (月) No.01-212131

会員番号 999998 (0)

氏名 顧問 太郎 印

電話番号 0662678855

住所
大阪府大阪市中央区道頓堀 1-15
ハイツ難波

生年月日 平成 13年 04月 05日 21才

職業 その他

本人確認書類 _____

私は適格請求書発行事業者ではありません

NS ポケットモンスター スカーレット (G0050466)	¥3,800
NS ダブルバック) ポケットモンスター スカ (G0050468)	¥4,200
NS 通常) イーブイ) ポケットモンスター L (G0046768)	¥1,600
合 計 (3点)	¥9,600

査定者 _____ 買取者 _____

5 システム共通設定

「計算方法の設定」の「消費税算出方法」の設定は「小計毎」のみ入力可能とする
（「明細毎」は入力不可）
バージョンアップ時に「小計毎」固定に設定を変更する

「レシート印字オプション」の「レシートフッター印字」の項目名を
「インボイス・レシート印字」に変更
“印字する（レシート上）”を追加する
（現在のパラメータは“印字しない”、“印字する”）

価格表、お問い合わせ先

インボイス対応価格表

1 店舗

30,000円（税別）

- ・ご請求は作業月の月末付けに致します。
（2023年 9月 30日付ご請求予定）

本件に関するお問い合わせ先

株式会社コモンプロダクツ POSサポートセンター

電話番号：06-7777-9517

今後のスケジュール

- バージョンアップ
9月中旬頃予定 自動的にログイン時にバージョンアップされます



- インボイス設定
店舗設定マニュアル（インボイス対応）
<https://moov-help.commonsb.com/postrouble/invoice/>



- 10/1 インボイス対応実施